2. 事業の目的と概要

(1)上位目標

キアンビウ・スラムの治安が、ジェンダーに配慮した住民主体の取り組みによって改善したと住民に認知される

(2)事業の必

(ア) ケニアにおける平和構築事業の必要性

要性(背景)

- (1) <u>テロの多発と犯罪の拡大</u>:ケニア軍がイスラム過激派組織アル・シャバーブ掃討のため、2011 年 10 月に開始したソマリアへの侵攻以来、ケニアでは 2013 年 9 月のウェストゲート・ショッピングモール襲撃事件を含む多数のテロ事件が起こっている。近年のテロ攻撃へのケニアの若者の参画が注目されており、今や彼らはアル・シャバーブ勢力の凡そ 10%を占めると予想されている¹。「ケニアのムジャヒディーン」と呼ばれる彼らの多くはイスラムへの新しい改心者であり、貧困や生活向上への機会の欠乏により急進化している若者である。また、近年のケニアの犯罪率は上昇傾向にあり、とりわけテロや強盗などの凶悪犯罪が増加している。2013 年のアル・シャバーブのテロによる死者は 126 名、負傷者は 132 名である²。同年に報告された全犯罪件数は 71,832 件であり、うち最も殺人件数が多かった地域はナイロビであった³。
- (2) <u>若者のための平和構築の必要性</u>:犯罪やテロ組織の温床になりかねないスラムにおいて、若者と共に治安改善及び紛争の早期警戒・早期対応に取り組むことは必須である。テロと若者の貧困・失業が密接な関係にあるゆえ、若者の失業問題の解消に取り組むことも、ケニアの持続的な平和構築に有効である。ケニアの労働人口の3分の2を占める若年層においては、とりわけ失業・貧困が著しい。全国の失業率が10%であるのに対し、20歳前後の若者の失業率は35%である⁴。従って若者の能力強化と雇用の機会創出は優先課題の一つだといえよう。また、学校を中退した子どもも犯罪集団やテロ組織に勧誘されやすく、若者グループを通じた彼らへの取り組みも必要である。
- (3) 女性の保護とエンパワメントの必要性:ケニアではジェンダーに基づく暴力 (GBV) が頻発しており、社会的地位向上の機会が限られた女性をターゲットに した暴力事件が特に多い。2010 年に行われたケニア全国調査によると、18-24 歳の女性の 66%が子ども時代(<18 歳)に身体的暴力を受けたと述べており、32%が性的暴力に遭ったと報告している⁵。他方、18-24 歳の男性については 73%が子ども時代に身体的暴力を経験しており、うち 18%が性的暴力を受けている(同)。ただ、そのうち、専門的な支援を受けた被害者は 10%に満たない。従って、防犯・テロ防止を目的とした事業と同時に、女性や子どもの保護と犯罪・暴力の被害に遭った女性・子どもを対象とした心のケアが必要である。また、これらの充実や社会的意思決定への参画を促進するため、女性のエンパワメントを行うことも重要である。ケニア政府内で高い地位に就いている女性が僅か 16%(女性の国会議員は 19%) しかいない一方、女性は公共部門の低い職位の 74%を占めている。こうした状況下、女性の能力・生活・地位の向上を促進する事業はケニアの平和構築に欠かせない。
- (4) <u>地域・国家レベルでの対応</u>:治安改善は国際社会のみならず、東アフリカの地域レベル及びケニアの国家レベルにおいても重要な課題として取り上げられている。東アフリカでは Conflict Early Warning and Response Mechanism (CEWARN)という地域安全保障メカニズムが 2002 年に IGAD (東アフリカ地域の政府間開発

¹ Reuters Special Report 2012

² JETRO, Mar 2014

³ JETRO, Apr 2014

⁴ UNDP Discussion Paper Kenya's Youth Employment Challenge, Jan 2013

⁵ Violence Against Children in Kenya: Findings from a 2010 Survey, UNICEF, CDC, KNBC

機構)により設立され、ケニアはその方針を実施するための国家レベルのシステムを設け、早期警戒・早期対応に取り組んでいる。また、ケニアの長期開発戦略「Kenya Vision 2030」において「治安の改善、平和構築、紛争管理」は政治的柱の中の戦略の一つと位置付けられており、これらの実現はケニアの国家開発にとって重要となる。一方、女性のエンパワメントについては 2010 年に発布されたケニア国憲法において掲げられている。従って、地域の治安改善、テロ対策、そして紛争の早期警戒・早期対応を目的とした、スラムの女性と若者のためのコミュニティ平和構築事業は、東アフリカの地域レベル及びケニア国家の方針に沿ったものであるといえる。本事業は行政機関とも連携して行っていく。

(イ) 日本政府のケニアへの援助方針

ケニアは独立以来、東アフリカの平和と繁栄の拠点として主導的な役割を担ってきたが、2007年末の大統領選挙の結果を巡る暴動と混乱、そして 2011年のケニア軍のソマリア侵攻以降多発しているテロ事件により、ケニア情勢は不安定な事態に陥っている。それゆえ、治安改善と紛争予防に焦点を当てた本案件は、ケニアに「東アフリカの要として地域の安定と平和に寄与する立場を取り戻すべく」支援するといった我が国の対ケニア共和国国別援助方針(平成 24年4月)に基づく事業展開計画のその他「平和構築・定着」に一致するものである。さらに、平和構築、紛争・テロの予防、女性のエンパワメントを強調した平成 26年度外務省国際協力重点方針、そして女性の能力強化を促進する「女性が輝く社会」の理念にも沿った事業であるといえる。

(ウ) 申請事業の意義

- (1) <u>キアンビウ・スラム概況</u>:事業実施地域であるキアンビウ・スラムは、ナイロビ で最も新しく形成されたスラムの一つである。推定人口は6万3千人で、4つの 地区から成る (別紙1-1、1-2)。キアンビウには様々な民族が混在しており、 サガナ、コソボ、ヴィヒガの地区ではそれぞれキクユ、ルオ、ルヤの各民族が大 多数を占めている。マバティニ地区では、キクユ、ルオ、ルヤの3民族とそれ以 外の民族が隣り合って生活している。
- (2) 現事業地との類似性:ナイロビ市全体では、(ア)(1)と(2)にあるように、貧困率並びに失業率の高さも相まって犯罪が多発している。キアンビウでも、現行事業を実施しているマザレと同様に若年層の失業、アルコール・薬物依存、小型武器の流入、家賃・立ち退きを巡る民族対立を起因とした犯罪が多く起こっている。また(ア)(3)と関連し、役場長・平和委員会⁶(別紙2)委員長・若者の現地市民団体(CBO)リーダー等に聞き取りを行った結果、毎月1~2件のレイプと毎月2~3件の5歳未満の幼女に対する性暴力が報告されている。他に、役場長に仲裁が求められる家庭内暴力も毎月10件程度あり、このうちほとんどが男性から女性に対するものである(別紙3)。このようにキアンビウは様々な治安問題を抱えているが、最寄りの警察署は3km離れており、定期的な巡回はない。また、主に民事事件を扱う4つの行政警察⁷は6万3千人の治安を守るには不十分である。本事業では、マザレとの経済・社会状況及びコミュニティが抱える問題の類似性により、マザレで得た知見を有効に活用することが可能となる。更に、キアンビウの規模はマザレより小さいため、地域全域にわたってマザレで培ったノウハウをより効

⁶ 行政機関である平和構築・紛争管理国家運営委員会の傘下にある組織。地域に平和を定着させるため、主に啓発活動等を行うが、運営資源が地域レベルまで十分に行き届いておらず、活動が不規則だという問題がある。

⁷ ケニアには、治安維持と犯罪の取り締まりに従事する正規警察(Regular Police)と主に民事事件を取り扱う行政警察 (Administration Police)の2種類の警察組織がある。

果的に成果に結び付けることができる。

- (3) 現事業裨益者との相乗効果: キアンビウはマザレとの距離も近いため、マザレの CBO がキアンビウの CBO に経験を共有することも容易となる。それぞれのスラムの経済・社会状況及び直面する問題・課題が似ているため、住民はお互いを理解することができる。一方で、キアンビウはマザレよりも貧しく、CBO の能力も低い。また、ソマリ系住民が多く居住し若者の先鋭化が進展していると見られるイースリーと同じ行政の管轄下にあるため、テロ予防のニーズは非常に大きい。マザレとキアンビウ間の協力体制を促進することにより、イースリーで起きているテロや若者の先鋭化を食い止める防波堤を構築することが可能となり、将来的にはキアンビウを通してイースリーの治安情報の収集・分析を行うことも可能となってくる。
- (4) 既存の体制との連携:キアンビウでは、マザレと同様の民族対立が 2007 年末に発生している。この問題に対して、当センターと過去に連携実績のある現地団体PeaceNetも参加する"Kenya Tuna Uwezo (KTU)"というプログラムが、民族対立や政治的な抗争に起因するコミュニティ・レベルの紛争に必要に応じて介入できる体制を構築しようと試みている。一方、暴力の被害者・加害者に対する心理社会的支援やジェンダーに配慮した防犯啓発活動を通じた地域住民への継続的な能力強化支援は行っていない。よって本事業は、個人・家庭レベルの争い、テロ組織や犯罪集団への関与などの不安定要因を、ジェンダーに配慮し、住民が主体となって回避・削減していく地域住民の自助努力・自立的な啓発の発現を目指すものであり、KTU との効果的な連携を通じて、長期的に地域全体のテロ対策・紛争予防能力強化を支援する。
- (5) 本事業の概要:暴力や犯罪に加担する傾向がある若者・子ども、そして暴力・犯罪の被害者となりやすい女性・少女に焦点をあて、本事業では(a)若者と女性のための早期警戒・早期対応体制のジェンダー主流化を通じた紛争・テロ予防と、(b)若者・女性・子どもへの心理社会的支援を通じた紛争再発予防を行う。

(3) 事業内容

(ア) コンポーネント1:女性視点の治安調査(Women's Safety Audit: WSA)、早期警戒・早期対応のジェンダー主流化と CBO の能力強化(詳細は別紙4参照)【1年目】

- 1-1. WSA と早期警戒・早期対応体制のジェンダー分析
 - ※ 早期警戒・早期対応とは、紛争を未然に防止するために重要なメカニズムである。体系的かつ継続的に紛争の予兆を収集・検証・分析し、紛争予防の措置をとるために必要な情報を適切な行政や地域リーダーを含む問題解決者・仲介役に提供することで、行政やリーダー等による適切で迅速な対応を促す仕組みである。JCCP は役場長や治安関係者と月例ミーティングをもつことにより、既存の早期警戒・早期対応体制をジェンダーの視点から分析すると共に、住民20名を選定しWSAを実施する。こうして集めた情報を活用して啓発を行い、2年目、3年目にはジェンダーに配慮した早期警戒・早期対応体制の構築とWSAのフォローアップを行う。
- 1-2. 女性と若者の CBO 及び平和委員会の能力強化
 - ※ 女性と若者の CBO、平和委員会、Nyumba Kumi⁸関係者 30 名が、紛争予防について認識を深め、女性と若者の CBO メンバーが経済的自立をすることへの支援を行うことにより、女性や若者のエンパワメントに貢献する。また、CBO が失業率の高い若者の雇用・起業促進の支援を担えるよう、関連団体との連携を図る。なお、CBO の選定にあたっては役場長と協議を行い、行政との連携の基に行う。

⁸ 2013 年にケニア政府が新たに実施した政策で、各住民へ近隣の 10 世帯を知ることを呼びかけ治安改善を目指す国全体の取組。

_

【2年目】

- 1-1. 早期警戒・早期対応体制のジェンダー主流化
 - ※ 治安関係者との協議により、早期警戒・早期対応をジェンダー主流化していく と共に、WSAのフォローアップを実施する。
 - ※ 女性視点の治安調査を行うメンバー(WSAM)による活動を実施する。
- 1-2. 女性と若者の CBO 及び平和委員会の能力強化
 - ※ 30 名を対象に紛争予防に関する中級研修を実施すると共に、56 名の CBO メンバーを対象に経済自立支援を行い、雇用・起業促進の関係者との連携を強化する。

【3 年目】

- 1-1. ジェンダーに配慮した早期警戒・早期対応体制の自立促進
 - ※ 早期警戒・早期対応体制を持続的な仕組みとする。また、WSA のフォローアップを行い、報告書・リスクマップの共有を関係者と行う。
 - ※ 継続して WSAM による活動を実施する。
- 1-2. 女性と若者の CBO 及び平和委員会の能力強化
 - ※ 30名を対象に紛争予防に関する上級研修を実施すると共に、56名のCBOメンバーを対象に経済自立支援を行い、雇用・起業促進の関係者との連携による事業開始を支援する。

<u>(イ)コンポーネント2:心理社会的支援ネットワークの構築と啓発(詳細は別紙4</u> 参照)

【1年目】

- 2-1. 心理社会的支援チームの選定・能力向上
 - ※ 52 名のコミュニティ・アニメーター (CA)、上級カウンセラー (SC) らを選定し、研修を行う。
- 2-2. セラピー・ルームの設置と心理社会的支援の実施
 - ※ 4か所のセラピー・ルームを設置する。
- 2-3. データベースの構築
 - ※ クライアントのデータベースを構築し、維持管理する。
- 2-4. 啓発活動
 - ※ 80 名を対象に WSA の結果に関する啓発活動やその他の啓発を行い、危険回避 のための行動変容を促す。

【2年目】

- 2-1. 心理社会的支援チームの指導強化
 - ※ CA 等 46 名に対しての研修やその他研修を実施する。
- 2-2.セラピー・ルームの維持・管理と心理社会的支援の強化
 - ※ 関係者(リファラル)ネットワークを拡大する。
- 2-3.データベースの分析と維持管理
 - ※ 研修と、データベースの分析、データベースの維持管理を継続する。
- 2-4.啓発活動
 - ※ 清掃活動とスポーツを通じた啓発活動やその他の啓発を行い、危険回避のため の行動変容を促す。

【3年目】

- 2-1. 心理社会的支援チームの自立支援
 - ※ 52 名の CA らへの研修を行う。
- 2-2.セラピー・ルームの増設と心理社会的支援の強化
 - ※ 2 か所のセラピー・ルームを増設する。
- 2-3.データベースの自立的な維持管理
 - ※ データベースの分析を行い、フォーラムで報告する。
- 2-4.啓発活動

※ 平和大使の選出やその他の啓発を行い、危険回避のための行動変容を促す。

モニタリング・評価

【1年目・2年目・3年目】

- フォーカス・グループ・ディスカッション⁹(FGD)の実施
- │・ 事業評価フォーラムの実施

(4)持続発展 性

1. 既存の地域の仕組みや行政の構造・国の取り組みを活かしたコミュニティの能力強 化

研修やフォーラムに行政関係者(各地域役場長)、平和委員会メンバー、Nyumba Kumi 関係者も招き、既存の行政構造や国全体の取り組みとの結び付きを強化することで、ジェンダーに配慮した紛争予防の仕組みを地域に一層効果的に根付かせる。事業終了後も、行政関係者、平和委員会、CBO、地域リーダーによってノウハウや仕組みが維持され、近隣地域にも啓発活動や交流等を通じてジェンダーに配慮した紛争予防の知識や経験が普及されることを目指す。

2. 女性のエンパワメント (ジェンダー主流化のための介入)

女性リーダーを育成する CBO と連携し女性リーダーおよび女性の CBO をエンパワメントし、地域の意思決定レベルに関わることのできる女性リーダーを育成していく。また研修のみならず啓発活動を通じて地域に情報発信を行い、最も脆弱な女性や子どもの声が反映される安全な地域の仕組みを地域に根付かせる。

3. 若者・子どもへのエンパワメントを通じたテロや犯罪予防

テロや犯罪組織に若者・子どもが勧誘されないよう、また薬物に手を出さないよう、若者の CBO が音楽・スポーツや演劇を活用した啓発活動を行うと共に、若者の CBO へ経済自立支援等の研修を行い、若者を雇用・起業創出事業関係者に紹介するよう能力強化を行う。

4. コミュニティのリソースを取り込んだ活動

心理社会的支援は、役場長、ジェンダー・子ども・社会開発省、また GBV や法律を専門とする女性団体や地域の女性専門病院等と連携しながら行う。セラピー・ルームは教会施設や学校敷地内を無償で借りて設置・運営し、事業終了後も心理社会的支援が継続されるよう教会関係者や学校関係者も対象にカウンセリング研修を行い、セラピー・ルームを引き続き無償提供してもらえるよう働きかける。必要に応じて適切な外部機関へもクライアントを紹介できるよう CBO を含めた関係者(リファラル)ネットワークも構築し、事業終了後も継続して外部の機関へ紹介できるようにする。また、マザレ事業で関わってきたコミュニティ・アニメーター(CA)や上級カウンセラー(SC)を招き教訓や経験について共有する交流フォーラムを行うことで、持続発展性の相乗効果も高める。

(5)期待される成果と成果を測る指標

<u>コンポーネント1:WSA、早期警戒・早期対応のジェンダー主流化と CBO の能力強</u>化

【1年目】

成果:紛争予防の仕組みがジェンダーの視点から分析され、課題と対応策が共有される

指標:

① WSAM20 名のジェンダー分析能力が最低基準値を満たす

②CBO メンバー等 30 名の紛争予防に関する知識が最低基準値を満たす

9 定性調査によるデータ収集方法。女性や若者といった同じ属性を持つ集団毎に議論を行い、情報を聞き出す。集団に対して聞き取りを行うことにより、単独インタビューでは得られない奥深く幅広い情報を引き出すことが可能となる。

- ③WSA が 1 回、路上調査が 1 回実施され、報告書が 60 部作成され治安関係者に共有される
- ④ CBO メンバー56 名の経済的自立に関する知識が最低基準値を満たす確認方法:
- ①研修後のテスト結果
- ②研修後のテスト結果
- ③WSA の結果報告書、路上調査の結果報告書、フォーラムで配布された報告書の数
- 4)研修後のテスト結果
- 事業実施前の数値と事業実施後に期待される数値:
- ①20 名の研修後のテストが平均正答率 60%以上となる
- ②30 名の研修後のテストが平均正答率 60%以上となる
- ③WSA が1回、路上調査が1回実施される。報告書が60部配布される
- ④56 名の研修後のテストが平均正答率 60%以上となる

【2年目】

成果:紛争予防の仕組みがジェンダー主流化される

指標:

- ①WSAM20 名の犯罪予防の知識が最低基準値を満たす
- ②CBO メンバー等 30 名の紛争予防に関する知識が最低基準値を満たす
- ③既存の早期警戒・早期対応体制をジェンダー主流化していくための治安関係者との協議が 10 回行われる(フォーラム含む)
- ④ CBO メンバー56 名の経済的自立に関する知識が最低基準値を満たす確認方法:
- ①研修後のテスト結果
- ②研修後のテスト結果
- ③治安関係者との協議数
- ④研修後のテスト結果
- 事業実施前の数値と事業実施後に期待される数値:
- ①20 名の研修後のテストが平均正答率 60%以上となる
- ②30 名の研修後のテストが平均正答率 60%以上となる
- ③治安関係者と 10 回の協議が行われる (フォーラム含む)
- ④56 名の研修後のテストが平均正答率 60%以上となる

【3年目】

成果:ジェンダーに配慮した紛争予防の仕組みが強化され、女性の主体的な参加が増加し、コミュニティ全体の治安改善に対する意識が高まる

指標:

- ①ジェンダーに配慮した紛争予防・紛争解決の成功事例が 20 件以上報告される
- ②女性から見た治安状況が本事業2年目と比較して5%以上改善される
- ③コミュニティ会合への女性の参加割合が本事業 2 年目と比較して 20%以上向上する (意思決定レベル含む)

確認方法:

- ① WSAM からの報告書
- ② 犯罪多発地区での路上調査結果の比較
- ③ 行政担当者への聞き取りと FGD

事業実施前の数値と事業実施後に期待される数値:

- ① 20 件以上報告される。(2 年目より 100%増以上)
- ② 本事業2年目と比較して、5%以上改善
- ③ 本事業2年目と比較して、20%以上向上

コンポーネント2:心理社会的支援ネットワークの構築と啓発

【1 年目】

成果:心理社会的支援チームとそのネットワークが構築される

指標:

- ①心理社会的支援チーム 52 名の心理社会的支援に関する知識が最低基準値を満たす
- ②CA や SC からカウンセリングを受けた地域住民が 500 人以上となる
- ③80 人以上の地域住民を対象として啓発活動を行う

確認方法:

- ①研修後のテスト結果
- ②心理社会的支援チームからの報告書
- ③啓発活動に参加した住民のリスト
- 事業実施前の数値と事業実施後に期待される数値:
- ①52 名の研修後のテストが平均正答率 60%以上となる
- ②0 人から 500 人以上
- ③0 人から 80 人以上

【2年目】

成果:コミュニティの心理社会的支援にかかる知識・技術が強化される

指標:

- ①CA、SC、教師、教会メンバー46 名の心理社会的支援に関する知識が最低基準値を満たす
- ②CA や SC からカウンセリングを受けた地域住民の人数が 1000 人以上となる
- ③解決済みのケースの報告が各セラピー・ルーム 15 件以上ある

確認方法:

- ①研修後のテスト結果
- ②・③心理社会的支援チームからの報告書

事業実施前の数値と事業実施後に期待される数値:

- ①46 名の研修後のテストが平均正答率 60%以上となる
- (2)1,000 人以上(1年目より100%以上増)
- ③各セラピー・ルーム 15 件以上(4 つのセラピー・ルームから合計 60 ケースの報告) (1 年目より 200%以上増)

【3年目】

成果:女性や子どもが暴力や犯罪の被害に遭ったり、若者がテロ組織や犯罪集団に勧誘されたりするリスクが軽減される

指標:

- ①解決済みケースの報告が各セラピー・ルーム 15 件以上ある
- ②他機関への紹介事例が20件以上ある
- ③犯罪多発地区回避のための啓発活動で情報発信を 1000 人以上に行う確認方法:
- ①・②心理社会的支援チームからの報告書
- ③配布されたチラシ・パンフレットの数
- 事業実施前の数値と事業実施後に期待される数値:
- ①各セラピー・ルーム 15 件以上(6 つのセラピー・ルームから合計 90 ケースの報告)

(様式1) (2 年目より 50%増以上) ②20 件以上(2 年目より 100%増以上) ③1,000 人以上の地域住民に対して情報発信を行う